

年末年始

ご寄附のお願い

アレルギーっ子のための患者会活動は皆様のご寄附によって支えられています。

アレルギー支援ネットワークへの日頃のご支援に心より感謝申し上げます。

さて、恒例となりましたが、患者会支援のためのご寄附をよろしくお願いいたします。食物アレルギーなどのアレルギー疾患に悩む子どもや保護者が抱える困難を軽減するには、患者会を普及しその活動をいっそう強化することが必要です。患者会ではお互いの悩みや不安を交流し、学習や情報交換を行います。そして、学校や保育所、地域社会に対してアレルギー対応の整備・拡充を働きかけます。しかし、アレルギー分野でのこうした草の根の活動はまだまだ芽吹いたところです。財政的支援、人材育成など多面的な支援が求められています。昨年同様、年末年始のご寄附を何卒よろしくお願いいたします。

食物アレルギーがあっても、園や学校で安心して楽しく給食が食べられるよう子ども達を励まし、患者会支援にとり組みます。

専門的なアレルギー治療を受けることができる医療機関を紹介します。「アレルギー大学」を通してアレルギーに関する正しい情報を伝えます。

アレルギー疾患をもつ子どもの育児で困ったり悩んだりしているお母さんやお父さん、おじいちゃんやおばあちゃん達を励まします。

ご寄附頂いた金額に応じてプレゼントさせていただきます。

¥5,000のご寄附で受取れるリターン

■アレルギー対応アルファ化米 3袋 をプレゼントさせていただきます。

¥10,000 以上のご寄附で受取れるリターン

■アレルギー対応アルファ化米 6袋 をプレゼントさせていただきます。

プレゼントのアルファ化米は、法人会員のアルファー食品様よりご支援頂きました。災害対策支援のひとつとして、食物アレルギーの有無に関わらず、誰もが安心して食べられるアルファ化米の備蓄を推進しています。

アレルギーっ子の笑顔のためにご協力をお願いします！

※アルファ化米の賞味期限は3年程度のものになります。普段使いはもちろん、備蓄用としてもご利用頂けます。



☆ご寄附の方法☆

お願い 認定NPOを継続していくためには、お名前・ご住所を明記した100名以上の寄附者名簿の提出が求められています。お名前・ご住所を教えてくださいますようご協力をお願い申し上げます。
※認定NPO法人とは、非営利のNPO法人の活動を支えるため、ご寄附された方が税金の減免を受けられる、特別に認定されたNPO法人のことです。

1. 郵便振替

※恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願い致します。
※通信欄に必ずお名前・ご住所・電話番号をご記載ください。

■ゆうちょ銀行からのお振込み

口座番号：00870-8-182317
口座名義：認定 NPO 法人アレルギー支援ネットワーク

■銀行からゆうちょ銀行へのお振込み

店名：〇八九店(ゼロハチキュウ)
口座番号：0182317
口座名義：認定 NPO 法人アレルギー支援ネットワーク

同封の料金受取人負担の払込取扱票からのお振込みの場合、現金でお支払いの場合には、加算料金(110円)のご負担をお願い致します。

取扱内容	送金金額	口座から支払い ^{*1}	現金で支払い
ATM・窓口	一律	0円 ^{*2}	110円(税込) ^{*2}

※1：ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードが必要です。また、ATMでの通帳のご利用にはキャッシュカードのお申込みが必要です。
※2：払込み料金は受取人であるアレルギー支援ネットワークが負担します。

2. 銀行振込

※恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願い致します。

※お名前・ご住所・電話番号を下記のいずれかでお知らせください。
①ホームページのお問合せフォーム (<https://www.alle-net.com/>)
②ファックス (FAX 03-6893-5801)



銀行および支店名：愛知銀行 本陣支店
預金種目および口座番号：普通預金 2019056
口座名義：特定非営利活動法人アレルギー支援ネットワーク

認定 NPO 法人であるアレルギー支援ネットワークに寄附された方は確定申告によって寄附金控除を受けることができます。

税制上の優遇措置を受けるためには、当団体が発行した領収書が必要です。

【所得税】 ※1：年間総所得金額の40%を上限とする。

年間寄附額が2,000円を超える場合、以下の2つの方法から選択し、申告により税控除を受けることができます。

寄附金税額控除(税額控除)	(当該年内に支出した寄附金の合計額(※1) - 2,000円) × 40% = 寄附金税額控除額(所得税額の25%が上限)
寄附金所得控除(所得控除)	当該年内に支出した寄附金の合計額(※1) - 2,000円 = 寄附金所得控除額

※寄附をされた方は「税額控除」と「所得控除」で有利な方を選択することができます。どちらが有利の控除になるかは、ご自身の所得金額や寄附金の額などにより異なりますので、詳しくは最寄りの税務署にお問合せください。

※企業(法人)の場合、特定公益増進法人等に対する寄附金として、特別損金算入限度額の範囲内で、損金として算入することができます。詳しくは最寄りの税務署または税理士にお問い合わせください。

【住民税(県民税および市町村民税)】 ※アレルギー支援ネットワークは、名古屋市(愛知県)の認定を受けた「認定NPO法人」です。そのためアレルギー支援ネットワークに寄附をされた方は、確定申告によって寄附金控除を受けることができます。

年間寄附額が2,000円を超える場合、名古屋市および愛知県内の一部の市町村における条例の指定により、個人住民税(※2)の寄附金税額控除の適用を受け、申告により税控除を受けることができます。

※2：住民税も寄附金控除の対象になり、控除割合は最大10%(都道府県民税4%/市町村民税6%)です。ただし、各自治体によって異なります。控除割合は各自治体のホームページでご確認いただけます。

※控除額には一定の上限額があります。また、所得によっては従来の所得控除方式が有利となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

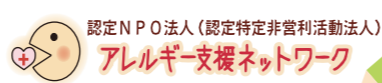
例えば、名古屋市在住の方がアレルギー支援ネットワークにご寄附いただいて確定申告で税額控除を行った場合

年間 5,000 円のご寄附	年間 1 万円のご寄附	年間 5 万円のご寄附
(5,000円 - 2,000円) × 0.4 = 1,200円	(1万円 - 2,000円) × 0.4 = 3,200円	(5万円 - 2,000円) × 0.4 = 19,200円
+	+	+
国稅分	国稅分	国稅分
(5,000円 - 2,000円) × 0.1 = 300円	(1万円 - 2,000円) × 0.1 = 800円	(5万円 - 2,000円) × 0.1 = 4,800円
地方稅(住民稅)	地方稅(住民稅)	地方稅(住民稅)
1,500円	4,000円	24,000円

確定申告を行うことで、税額控除されます。

※実際の控除額は条件により異なる場合があります。上記は最高額の記載になります。

昨年度のご寄附のお礼と活動紹介



2022年度の「寄附キャンペーン」におきまして総額2,117,110円のご寄附を頂きました。心よりお礼申し上げます。寄附金は患者会の活動支援に使用させて頂きました。その成果の一部を紹介させて頂きます。今年度もアレルギーっ子とその家族のために、ご寄附ならびに私ども活動のご支援をどうぞよろしくお願い致します。

患者交流会

▼守山アレルギーの会▼

守山アレルギーの会では、地域の集会所と志段味図書館にて、隔月交代で「アレルギーなんでも相談会」を開催しています。地域のアレルギー児を持つご家族の方同士の交流だけでなく、図書館では、アレルギー関連の絵本の読み聞かせや、蔵書を元にお話したりしています。アレルギー支援ネットワークの方には、最新の情報や保護者の悩みに寄り添って頂いたり、図書館の蔵書への提案や情報の新旧等、適切なアドバイスを頂いています。親同士だけでは不安な気持ちも、沢山の情報や経験からのアドバイスで、とても心強く感じています。



▼八きなんアレルギーの会▼

私達の会では、月に1度アレルギー支援ネットワークの中西さんにお越し頂き、交流会を開催しています。日頃の悩みや愚痴を話す中で、よく給食や修学旅行、みどりの学校でのアレルギー対応について話題が上がります。そこで私達はアレルギー支援ネットワークさんのお力を借りて、『学校給食における食物アレルギー対応に関する要望書』を作成し、教育委員会へ要望書を提出しました。アレルギー支援ネットワークさんは確かな知識と新しい情報をお持ちなので、私達にとってとても心強く、同じ保護者の立場としてお話をしてくださるので、より深く、教育委員会の方とお話をする事が出来ました。そのおかげもあり、少しずつですが、アレルギー対応について考えて頂けるようになりました。本当にいつもありがとうございます。

患者会のイベントに協力

▼アレルギーっ子の会 in 瀬戸▼

アレルギーっ子の会 in 瀬戸は、会発足当初より、瀬戸市役所健康課とのつながりがあり、『食物アレルギー教室』を協同で開催しています。5回目となる2022年度も、アレルギー支援ネットワークさんには、初回打ち合わせより教室の内容や広報の方法など、アドバイスをいただきました。その後は、PowerPoint 資料・チラシの作成にもお力添えくださり、メールや打ち合わせを積み重ね、気づけば、季節は夏から冬へ。教室当日は、参加者さんからのご相談やお悩みに、専門的な視点からお答えもいただきました。様々な場面でご協力いただけたことで、『不安をもちながらでしたが、正しく離乳食をすすめていけそう』という参加者さんのお声につながったと思っています。本当にありがとうございました。

食物アレルギー教室のご案内
 現役ママが伝えるアレルギーっ子のリアルな生活

開催日時 令和5年2月25日(土曜日)
 10時~12時 (ZOOM入室9時30分~)

申込期間 令和4年12月1日(木)8時30分から令和5年1月15日(日)17時まで
 申込方法 瀬戸市電子申請届出システム QRコード申込 →

対象 食物アレルギーでお困りの方や最新情報を知りたい方
 ・子育て支援や子どもに関わる職業の方・市民及び市内在勤

定員 25名
 参加方法 ZOOM(オンライン)
 ※利用料に伴う通信費は参加者負担となります。
 ※ZOOM アプリ(無料)のインストールが必要です。
 ※開催中のマイクおよびカメラの操作は主催者側で行います。

参加費 無料

内容

- ★7大アレルゲン不使用食品ってなに?
- ★食品表示の見方や選び方
- ★アレルギーっ子の給食って?
- ★米粉バスタの豆知識

参加者全員に
お礼のプレゼント!

講師
 アレルギーっ子の会 in 瀬戸
 芳賀純氏 野田真実氏

協力
 認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク
 組合せ社
 瀬戸市 健康課 母子保健係 担当 藤村
 瀬戸市川崎町1丁目31番地
 やすらぎ会館4階

名古屋市中村区「すくすくひろば」に参加

2022年の7月より、中村区社会福祉協議会が毎月1回開催する子育てサロン「すくすくひろば」に参加しております。今年も引き続き参加させていただき、遊びに来てくれた未就学児の親子からの離乳食やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど、アレルギーについての不安や疑問について情報提供や相談にのっています。主催スタッフ、中村区更生保護女性会、中村区エリア支援保育所の保育士さんと一緒に親子に寄り添いながら活動しています。



患者会に会場費補助の支援

水道光熱費や人件費の上昇のため、会場費も値上がりし、開催回数を減らすなどといった対応をしているところがあります。地域の患者会は財政面が脆弱なところがあります。そこで、皆様からいただいた寄付金の一部を使用して、会場費補助を行いました。

患者会にZoom貸出支援

2023年4月~2023年9月までに6回貸出を行いました。新型コロナウイルスへの感染予防のために始めた支援ですが、現在も要望があります。引き続き患者会にアレルギー支援ネットワークがホスト役を担いZoomの貸出支援を行いました。

▼天白アレルギーの会▼

天白アレルギーの会は、無料の会場を使用し、少人数ながらアレルギーに悩むパパママが集い、継続して交流会を開催してきました。しかし、コロナ禍以降、会場の使用に制限ができてしまい、直前にしか予約状況がわからない、空きがなく実施できない、という問題が出てしまい困っていたところ、アレルギー支援ネットワークさんより会場費補助のお話を伺い、今年度は安心して地域のコミュニティセンター等を使用しながら交流会の年間スケジュールを組むことが出来ました。今後もSNSなどの画面越しの情報交換と実際に顔を合わせてゆっくりお話しできる交流会、どちらも大切にしながら活動をしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

Zoom を使用しての交流会&勉強会

2020年度より患者会の皆さんがアレルギーについて相談したり、情報の共有が出来ず、不安になっているのではないかと、独りで悩まれているのではないかと、思いZoomを利用してインターネット上での交流会の開催を始めました。交流できる喜びに笑顔があふれています。オンライン交流会の良さを今後の活動に活かしていきます。

毎月15日10:00~12:00に交流会&勉強会を開催しております。

★今後の予定★ ※今後のテーマやお申込み等の詳細はHPのお知らせをご覧ください。 ※内容は都合により変更になる場合がありますので予めご了承ください。

2024年

1月15日(月) 緊急時対応
 川尻美和 先生 (高山赤十字病院 / 日本アレルギー学会専門医)

2月15日(木) アレルギーと食育
 小川雄二 先生 (名古屋短期大学保育科教授 / 桜花学園大学副学長 / アレルギー支援ネットワーク副理事長)

3月15日(水) アトピー性皮膚炎
 二村昌樹 先生 (国立病院機構 名古屋医療センター 小児科 医長 / アレルギー支援ネットワーク理事)

【アレルギー支援ネットワークHP】
<https://www.allie-net.com/>

